

第1章 計画の策定

第1節 計画の策定趣旨

本県では、平成13年度に情報化推進計画を策定して以降、4期14年にわたり、光ファイバ通信基盤や携帯電話基地局整備などの情報通信基盤整備を中心とした情報化推進に取り組んできました。

東日本大震災においては、通信網の途絶や混雑、停電等による情報通信機器の使用不能などが発生する一方、マスメディアでは網羅しきれない、きめ細かな情報がソーシャルメディアによって送信されるなど新たな取組も数多く行われ、情報通信インフラが私たちの日常生活や経済活動に欠かせないライフラインであることが改めて認識されました。

I C Tは、クラウドサービスの定着、スマートフォンやタブレット端末の急速な普及、ソーシャルメディア利用者の急増など利用拡大が進むとともに、新たな技術開発やサービスが次々と提供されており、県においても様々な課題を解決するツールとして不可欠なものになっています。

そのため、社会経済情勢の変化、情報化の進展、東日本大震災の教訓、国の新たな I T 戦略等、地方創生を踏まえ、復興の取組を始め本県が抱える様々な課題の解決に向けて I C T を効果的かつ積極的に利活用するための指針として、新たな情報化計画を策定することとしました。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の基本目標^(※1)及び「福島県復興計画」の基本理念^(※2)を実現することを目指し、これらの計画の施策と整合を図りながら、本県が抱える様々な課題の解決に向けて県が取り組む I C T を活用した関連施策の方向性を示すものです。

第3節 計画の期間

この計画は、平成27(2015)年度を初年度とし、平成29(2017)年度を目標年度とする3カ年を計画期間とします。

※1 「ふくしま新生プラン」基本目標：夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”

※2 「福島県復興計画」基本理念：

1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり、2 ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興、3 誇りあるふるさと再生の実現

I C T 関連分野の急速な進展に伴う社会情勢の変化への対応や成果の検証が必要であるとの観点から、当該期間を設定しているものです。

○計画の構成

